

19年度分の妊婦健康診査受診券が使えなくなります

市では、平成20年4月から健診項目が一部変更になるため、19年度に交付した受診券は4月以降使用できなくなりますので、新たに郵送している受診券をご使用ください。

なお、20年度から健診項目には超音波検査やエイズ検査が追加されます。



新生児聴覚検査のお知らせ

県が実施していた新生児聴覚検査を、平成20年4月から、市が実施します。赤ちゃんの千人に1~2人は生まれつき耳の聞こえに障害をもつといわれています。できるだけ早く発見し、適切な医療を受けることにより、ことばの発達が促されます。検査を希望される人は、かかりつけの産婦人科へご相談下さい。

■対象

市が委託した医療機関(産婦人科)で生まれた市内に住所のある新生児(出生後退院までの間に検査します)

■費用

検査費用の一部1,500円を市が負担します自己負担は医療機関により異なります

お問い合わせ

福祉保健部 福祉保健課 福祉保健班
TEL 050-3381-5050

南島原市民憲章を制定しました

合併前のそれぞれの町に、まちの理想像や市民の生活が快いものになるための目標を掲げた「町民憲章」が制定されていました。これらの想いを引き継ぎながら、更なる飛躍を目指すため、「南島原市市民憲章検討委員会」を立ち上げ、検討・協議を行いました。作成した素案に対する市民意見募集を行った上で、市民憲章を決定し、平成20年4月1日に「南島原市民憲章」を制定いたしました。

今後は市民の皆さまに親しまれ、目標となるよう普及と啓発に取り組んでいきます。

南島原市民憲章

私たちのまち南島原市は、さんさんと太陽がふりそそぎ、豊かな自然に包まれています。また、いち早くヨーロッパの文化を受け入れた誇り高い歴史のまちです。

人々は、古より普賢岳と有明海の恵みに感謝し、幾多の困難の中にあっても、夢と希望をもって懸命に生きてきました。

私たちは、先人の精神を受け継ぎ、南向きに生きることを誓い、ここに南島原市民憲章を定めます。

- 守ろう 環境・大地 この自然
- 生かそう 歴史・文化 この郷土
- 育てよう 心・健康 この家庭
- 羽ばたこう 未来へ



お問い合わせ

企画振興部 企画振興課 政策企画班
TEL 050-3381-5030

平成20年4月から「あなたの健診」が変わります



メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した

「特定健康診査(特定健診)・特定保健指導」が始まります。

健診や保健指導の機会を利用して、あなたや家族の健康を守りましょう。



年齢や加入している健康保険などによって、健診の受け方が異なります

※自分の加入している保険証を確認してください

あなたが受ける健診(検診)についてチェックしてみましょう!



年齢	保険の種類	受けられる健診(検診)の種類
20~39歳	すべて	がん検診
40~64歳	南島原市国保	がん検診 特定健診 人間ドック
	その他の保険	がん検診 特定健診 ※特定健診については、各医療保険者へお尋ねください。
65~74歳	南島原市国保	がん検診 特定健診(生活機能評価) 人間ドック
	その他の保険	がん検診 特定健診(生活機能評価) ※特定健診については、各医療保険者へお尋ねください。
75歳~	後期高齢者医療	がん検診 後期高齢者健康診査(生活機能評価)

65歳以上の後期高齢者医療の対象になる人も含みます

がん検診

従来どおりの内容・方法で実施します。検診の種類によって、受けられる対象が異なりますので、必ずご確認ください。

☞ チラシ(検診の1カ月前に配布)をご覧ください。

特定健診 健康診査

これまでの「基本健診」が新しくなります。医療保険者が、対象者に受診券を発行して実施しますので、内容・方法を必ずご確認ください。※必要な人には、介護予防のための生活機能評価も同時に実施します。

☞ 広報南島原(5月号) 個別通知(5月配布) ※各保険者からのお知らせなどをご覧ください。

人間ドック

人間ドックや脳ドックは、事前の申し込みが必要です。ご希望の方は、内容をご確認のうえ期限内に申し込みをお願いします。

☞ 申し込みチラシ(4月配布)をご覧ください。

南島原市では平成20年6月から各種健診を実施します

お問い合わせ

市民生活部 市民課 保険年金班 TEL 050-3381-5040
市民生活部 健康対策課 健康事業班 TEL 050-3381-5141